

## 役員会議事録（第164回）

日時：平成20年 3月25日（火） 14時30分～14時50分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

### 議 題

1. 平成19年度国立大学法人岩手大学第2次補正予算（案）について  
学長から、平成19年度国立大学法人岩手大学第2次補正予算（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。  
なお、本案については、3月24日（月）開催の経営協議会です承を得ている旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
2. 平成20年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について  
学長から、平成20年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。  
なお、本案については、3月19日（水）開催の教育研究評議会及び3月24日（月）開催の経営協議会での意見を踏まえ、文言を一部修正の上提案するものである旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
3. 平成20年度国立大学法人岩手大学予算（案）について  
学長から、平成20年度国立大学法人岩手大学予算（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。  
なお、本案については、3月24日（月）開催の経営協議会です承を得ている旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
4. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について  
学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。  
なお、本案については、3月19日（水）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
5. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について  
学長から、国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。  
なお、本案については、3月19日（水）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
6. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について  
学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。  
なお、本案については、3月19日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。  
審議の結果、役員会として本案を決定した。
7. その他

なし

報 告

1. 人事異動（20.4.1付け）について

総務企画部長から、平成20年4月1日付け事務職員の人事異動について、資料に基づき報告があった。

2. その他

なし